

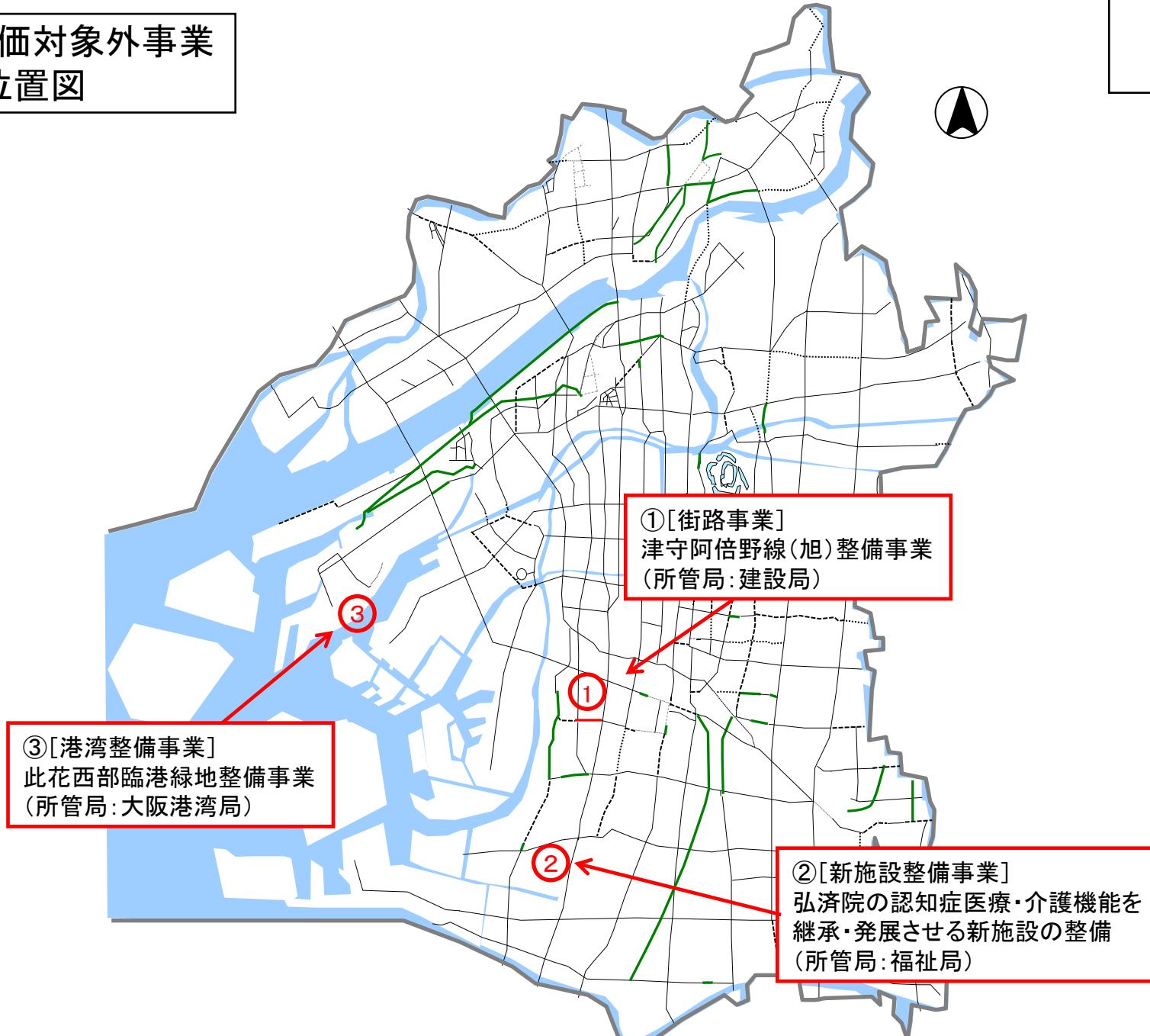
資料1

令和7年度 事業再評価対象外事業 一覧表 (翌年度までに完了予定の事業、事業費の執行済比率が80%以上の事業)

番号	事業名	所管局	前回 全体 事業費	事業 開始 年度	前回 対応 方針	a		b	c	備考 (a~cの補足等) 事業費の増減理由 完了年度の延長理由			
						事業進捗率							
						前回評価時の 事業進捗率 (事業費ベース)	現在の 事業進捗率 (事業費ベース)						
1	[街路事業] 津守阿倍野線（旭）整備事業	建設局	66.5億円	H8	継続A	82.3%	84.1%	有 (66.5億円 ⇒72.3億円)	有 (R5年度 ⇒R15年度)	[事業費の増減理由] 人件費・原材料費の高騰が見込まれるため [完了年度の延長理由] 権利者との用地交渉に時間を要し、完了予定年度での完成が困難となったため。			
2	[新施設整備事業] 弘済院の認知症医療・介護機能を継承・発展させる新施設の整備	福祉局	89	R3	—	—	6.3%	有 (89億円 ⇒229億円)	有 (R6年度 ⇒R8年度)	[事業費の増減理由] 感染症対策等による延床面積の増加、土壌汚染対策、円安等社会情勢の影響による建築資機材の価格高騰等により増額が必要となったため。 [完了年度の延長理由] 大学との協議の結果、計画の見直し等が生じ、開設を1年程度遅らせる（R6→R7）ことになった。また、令和5年2月には建築工事入札不落となり、不落原因調査にて週休2日工事対応が必要になったことによる工事期間延長等により整備完了時期が後ろ倒し（R7→R8（開設はR9年度当初予定））となった。			
3	[港湾整備事業] 此花西部臨港緑地整備事業	大阪港湾局	19億円	H9	※	84%	100%	有 (19億円 ⇒16億円)	事業再開後 5カ年	※ H23 事業再評価 ・事業費執行 16/21億円 (76%) →一部未整備の状態で事業休止(D) R04 未整備箇所のうち2億円分の民間実施を決定 ・事業費執行 16/19億円 (84%) →事業再評価の対象外となる旨を報告 R07 残事業箇所3億円分についても民間実施を決定 ・事業費執行 16/16億円 (100%)			

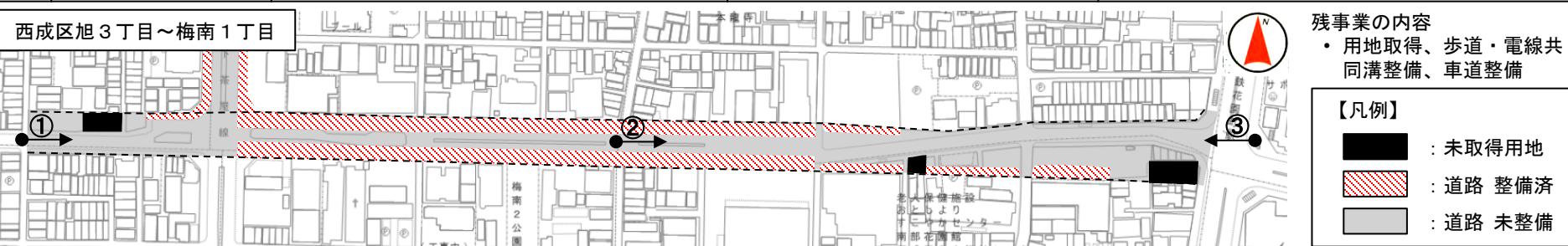
事業再評価対象外事業 位置図

資料 1



番号	事業種別[事業所管局] 事業名	事業目的・内容	事業の概況〔前回評価時〕	再評価後の進捗状況について
1	街路事業[建設局] 津守阿倍野線（旭）整備事業	<p>[目的] 本路線は、本市南西部の西成区と阿倍野区を東西に結ぶ幹線道路であり、特に西成区は東西の幹線道路の整備が進んでいないことから、道路ネットワークの形成を図るために重要な路線である。</p> <p>また、本路線は、「大阪市地域防災計画」において避難路に位置付けられているとともに、「大阪市密集住宅市街地重点整備プログラム（令和3年3月）」においても、特に優先的な取り組みが必要な密集住宅市街地における骨格路線の中で、重点的に整備する路線に位置付けられており、都市防災機能の向上を図る重要な路線である。</p> <p>[内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> 認可延長 L = 680m 計画幅員 W = 25m [片側2車線、歩道有り] (現状 W = 15m [片側1車線、歩道有り]) 	<p>事業開始 平成8年度 事業完了予定 令和15年度[令和5年度] 全体事業費 72.3億円[66.5億円] 既投資額 60.8億円[54.8億円]</p> <p>進捗率 84.1%[82.3%] (事業費ベース) 工事進捗率 48.9%[26.9%] (面積ベース) 用地取得率 91.5%[89.6%] (面積ベース)</p> <p>※ []内は、前回評価(R2.10時点)</p>	<p>【事業の進捗状況】 本路線の用地取得は概ね完了し、道路整備を進めている。（現在、歩道・電線共同溝の整備中）</p> <p>【事業費の増減理由】 人件費・原材料費及び地価の高騰が見込まれたため</p> <p>【完了年度の延長理由】 権利者との用地交渉に時間を要し、完了予定年度での完成が困難となったため。</p> <p>【今後の取組方針】 今後は、残る未取得用地の用地取得を進め、令和15年度の事業完了をめざす。</p> <p>【(参考)今後の予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ～令和9年度：用地取得 完了 令和9～10年度：埋設工事 令和11年度～：道路整備

西成区旭3丁目～梅南1丁目



残事業の内容

- 用地取得、歩道・電線共同溝整備、車道整備

【凡例】

- | | |
|---|--------|
| ■ | 未取得用地 |
| ▨ | 道路 整備済 |
| ▨ | 道路 未整備 |

番号	事業種別[事業所管局] 事業名
2	新施設整備事業 [福祉局] 弘済院の認知症医療・介護機能を継承・発展させる新施設の整備

新施設の名称

総称：大阪健康長寿医科学センター（略称：大阪長寿）

研究施設	大阪公立大学医学部附属健康長寿医科学センター研究所
病院	大阪公立大学医学部附属健康長寿医科学センター病院
介護老人保健施設	大阪市立介護老人保健施設 弘済長寿苑



完成予想図（敷地南東より）

新施設の理念

- 弘済院が培ってきた認知症医療・介護機能を継承・発展させるとともに、認知症の人の身体合併症医療の充実を図る
- 大阪公立大学医学部附属病院等との密接な連携のもと、大阪市南部基本保健医療圏における小児・周産期医療の充実を図る
- 健康、医療、福祉施策と連携し、認知症の人が安心して暮らせる地域包括ケアシステムの仕組みの構築に寄与する
- 認知症等に係る先進的な研究及び医療・介護等の人材の育成を推進する

整備概要**敷地概要**

所在地 大阪市住之江区東加賀屋1丁目
 敷地面積 約15,730m²

施設概要

病院・老健棟	5階建／鉄筋コンクリート造・鉄骨造	約 19,100m ²
研究棟	3階建／鉄筋コンクリート造	約 3,200m ²
管理棟	1階建／鉄骨造	約 440m ²
付属棟 [小児科・産婦人科（外来）]	1階建／鉄骨造	約 530m ²

事業の概況 [前回評価時]

事業開始 令和3年度

事業完了予定 令和8年度（新施設開設は令和9年度）[令和6年度]

全体事業費 229億円[89億円]

既投資額 14億円[－]

進捗率 6.3%[－]（事業費ベース）

前回評価後の進捗状況について**【事業の進捗状況】**

杭工事・免震工事・基礎工事が完了し、現在、躯体工事中。2月頃より順次、内装工事に着手予定。なお、令和8年末の完成に向けて当初予定通り順調に進捗している。

【今後の取組方針】

令和8年12月整備完了予定

（その後、開設準備期間を経て令和9年度当初開設予定）



鳥瞰パース（南東より）

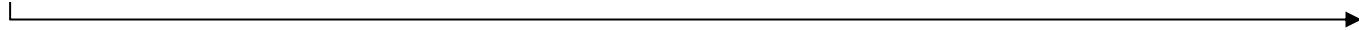


令和7年11月時点工事状況

建築工事費の推移

※全体事業費のうち建設工事費のみ（基本設計費、実施設計費、工事監理費等を除く）

	H31年4月	R2年10月 (R3当初予算)	R3年10月 (R3当初予算)	R4年9月補正	R5年5月補正	R6年5月補正	単位（千円） R6年11月補正
	基本計画	基本設計	実施設計	入札公告前	建築不落後	機械不落後	インフレ等
建設工事費	8,592,000	12,890,000	13,300,001	15,049,001	20,300,000	21,154,800	22,127,280
	(前回比)	4,298,000	410,001	1,749,000	5,250,999	854,800	972,480
工事費の増額等 について	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策等による延床面積の増加 +10.9億円 ・建築単価の増 +18.2億円 ・地中障害撤去費の増 +6.0億円 ・土壤汚染対策費の増 +7.9億円 	<ul style="list-style-type: none"> ・工事費変動率（都市整備局算定率：3.26%）を反映 	<ul style="list-style-type: none"> ・土壤汚染対策費 +13.5億円 ・工事費変動率（都市整備局算定率：3.14%）を反映 +4.0億円 	<ul style="list-style-type: none"> ・建設資機材の価格高騰影響 +40.6億円 ・工期延長（※）に伴う影響 +12.7億円 <p>※建築工事入札不落による開設延期（詳細後述）</p> <p>R5年5月補正後の契約落ち▲0.8億円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・機械設備工事に係る資機材の価格高騰影響 +8.5億円 ・障害物撤去等の追加工事 +3.3億円 	<ul style="list-style-type: none"> ・建築工事に係るインフレスライド +7.7億円 ・障害物撤去等の追加工事 +3.3億円 	入札落ちによる不用額にて一部対応



+135.3億円

事業完了予定年度の延期について

・令和6年度→令和7年度

大学との協議で新施設の運営に係る財政的なリスクや医療機能等について精査する必要が生じ、病院再編計画の手続を次年度に見送ることとなった。これにより、厚生労働大臣から同意を得て着手する実施設計も開始が遅れ、新施設の開設は1年程度遅れることとなった。

・令和7年度→令和8年度（新施設開設は令和9年度）

令和5年2月に建築工事入札不落となった。入札不落原因調査の結果、週休2日工事とすることで技術者の確保を行うこととし、工事期間を30.5か月から36.5か月に変更した。再入札手続き（7か月）及び工事期間見直し（6か月）により、令和9年度当初の新施設開設を目指すこととなった。

番号	事業種別[事業所管局] 事業名	事業目的・内容	事業の概況 [前回評価時]	再評価後の進捗状況について
1	港湾整備事業[大阪港湾局] 此花西部臨港緑地整備事業	<p>[目的]</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和48年の港湾法の一部改正を契機に、市民に親しまれる港づくりを目指し、港湾の環境や景観を整備し、保全する目的で国の補助事業を活用して臨海地域の緑地造成を実施する。 <p>[内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ユニバーサル・スタジオ・ジャパンを核とする此花西部臨海地区の開発に併せて、水際線を親水性の高い潤いのある景観の創出や市内外の来訪者はもとより周辺住民の憩いの場、また、パブリックアクセスの一角として緑豊かな拠点整備を行う。 	<p>事業開始 平成9年度 事業完了予定 事業再開後5カ年 [事業再開後5カ年]</p> <p>全体事業費 16億円[19億円] 既投資額 16億円[16億円]</p> <p>進捗率 100.0%[84.2%] (事業費ベース) ※ 工事進捗率 30.9%[30.9%] (工事費ベース)</p> <p>※右記のとおり、休止中であった本市整備予定の残事業箇所について、民間事業者による整備の方針となつたことから、本市整備分としては100%となる。</p>	<p>【事業の進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 前回評価時(R4)、此花西部臨港緑地エリア水辺賑わいづくり協議会における「此花西部臨港緑地エリア水辺賑わいづくり構想」策定を受け、休止中であった本事業の一部を民間事業者による整備予定として事業再開（本市整備予定の残事業箇所は引き続き休止）。 民間整備予定箇所のうち、東側半分は公募により事業者が決定し、着工に向け準備中（令和8年8月着工予定）。 <p>【今後の取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間整備予定箇所の西側半分及び休止となつていた箇所について、同協議会が民間事業者を公募（令和8年1月以降を予定）し、令和8年度の着工を目指す。

